

一般廃棄物処理業許可書

住所 北見市常盤町1丁目3番12号

氏名 北見環境事業協同組合  
代表理事 五十嵐 龍 様

佐呂間町長 武田 温 友



令和4年7月28日に申請のあった一般廃棄物処理業許可申請について、佐呂間町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第12条第1項の規定により、下記の条件を付して許可する。

許可年月日	令和4年8月3日（令和5年7月18日許可変更分）
許可の期間	令和4年9月10日～令和6年9月9日
事業の範囲	
・ 事業の内容	一般廃棄物処分業
・ 一般廃棄物の種類	木くず、すき取り物
営業の区域	佐呂間町全域
許可の条件	佐呂間町廃棄物の処理及び清掃に関する条例を遵守すること